

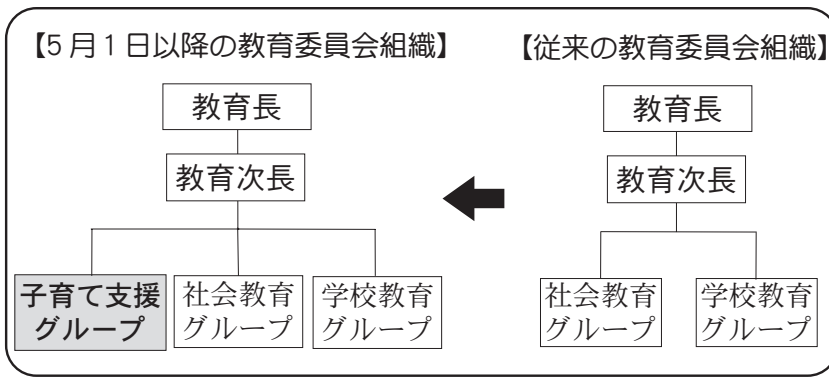
5月1日から役場組織の一部が変わります

町では、保育業務・子育て支援センター業務など、これまで健康福祉課が窓口となっていた子育て支援に関する業務について、保育から義務教育に至るまでの支援業務を一体的に行えるよう、教育委員会へ移管するとともに、行政改革の更なる推進の観点から業務を効率的に行うため、財政課と企画課を統合し、新たに企画財政課を設置する組織・機構改革を5月1日に行いました。

子育て支援業務の教育委員会への移管

これまで、子どもに関する多様な施策は、国や北海道など官公庁における管轄の関係から、保育園運営など厚生労働省と関連の深い業務については健康福祉課が、幼稚園教育など文部科学省と関連の深い業務については教育委員会が連携をとりながら、個々に実施してきた現状にあります。しかしながら、子育て支援

保育園・幼稚園運営、就学に至るまでの様々な住民ニーズに対応するためには、一貫した体制整備が必要であり、昨年幼保一元化の実現により開園した「はやきた子ども園」における1年間の運営経験を踏まえ、教育委員会事務局内に「子育て支援グループ」を新設し、これらの業務を一体的に行うことといたしました。



- 教育委員会事務局 子育て支援グループが行う事務**
- ① 追分保育園に関すること
 - ② はやきた子ども園に関すること
 - ③ 追分幼稚園に関すること
 - ④ 旭保育園に関すること
 - ⑤ 他市町村の保育所への入園に関すること
 - ⑥ 子育て支援事業に関すること
 - ⑦ 子どもの発達支援事業に関すること
 - ⑧ 少子化対策推進に関すること
 - ⑨ 児童館、放課後児童保育所その他子育て支援関係施設に関すること
 - ⑩ 児童虐待に関すること
 - ⑪ その他児童福祉・子育てに関すること
- 問合せ 教育委員会子育て支援グループ ☎ 252083

子ども手当など児童給付に関する業務について

子ども手当、児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当など、児童給付に関するこれらの業務は、他の医療給付業務などとの関連が深いため、従来どおり健康福祉課が

- 窓口となります。（早来庁舎の住民総合相談室の窓口業務に変更はありません。）
- これまでどおり健康福祉課福祉グループ（追分行舎）で行う事務
- ① 子ども手当・児童手当に関すること
 - ② 児童扶養手当・特別児童扶養手当に関すること
 - ③ 母子及び寡婦福祉に関すること
 - ④ 子どもに係るしよがい認定等に関すること
 - ⑤ 子どもに係る各種医療費の助成に関すること
 - ⑥ 子どもに係る各種健診や健康相談などに関すること
- 問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 254556

企画課と財政課の統合

町では、これまでも健全な財政運営に努めてきたところでありますが、合併特例法により現在交付を受けている普通交付税の額が合併後10年間は保障されるものの、その後5年間で段階的に縮減され、平成33年度からは現在の交付

額と比較して4億円以上の減額が想定されることから、限られた予算を効率的に執行し、計画的に財政運営を行っていくため、政策担当の企画課と財政課を統合し、新たに企画財政課を設置しました。

問合せ 企画財政課 ☎ 222751

